

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県藤沢北警察署協議会
日 時	令和2年7月29日（水）午後1時55分から午後4時5分まで
場 所	神奈川県藤沢北警察署
出席者	警察署協議会側 会長以下7人 警察署側 警察署長以下11人
議事要旨	警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明
	1 「児童虐待の潜在化を防ぐために」 「児童相談所の全国共通ダイヤル「189」について、広報ふじさわや交番だより等で啓蒙活動を行うことや、民間企業でもパワハラやセクハラ等と同じように企業の問題として捉えてもらうことが重要だと思う。」 との答申を受けて、 ・ 各交番の交番だよりにおいて、児童虐待の早期発見と通報について掲載した。 ・ 児童相談所全国共通ダイヤル周知のポスターを署内に掲示した。 ・ 地元FMラジオ局レディオ湘南のポリスイنفォメーションにおいて、児童虐待の早期発見と通報について放送した。
	2 「駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて」 「2019年のままで積極的な取締りを実施してください。」 との答申を受けて、 ・ 本年は、昨年のガイドラインを継続することとし、今後も積極的な取締りを実施していく。 等の説明資料を各委員へ事前に送付した。
	諮問
	風水害対策における事前対策について
	答申
	1 より実効性の高い行政・消防との連携の強化 (1) 帰宅困難者対応とコロナ対策を両立した対応の確認 (2) 避難所の見直し及び管内居住者の避難先の把握 (3) アンダーパス入口に看板を設置し、冠水時における危険性の周知徹底を図る (4) 警察と行政が連携し、自治体の防災倉庫の管理を徹底する
	2 市民の安全を守るための活動の強化 (1) 災害発生前にパトロールやアナウンスを行い、田畑の様子を見に行く危険性を周知する (2) 冠水場所や急傾斜地をあらかじめ封鎖し、安全なう回路の案内を行う
	業務説明
	各課長から前四半期（令和2年4月から6月まで）の業務推進結果及び今四半期（令和2年7月から9月まで）の業務推進重点について説明を行った。